

令和8年7月6日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

火災発生状況について

令和8年6月中のこのことについては、下記のとおりです。
記

- 1 火災件数
0件

- 2 豊川市消防本部管内の火災発生状況
別紙参照



【お問合せ先】

担 当 消防本部予防課予防担当（早川）
電 話 0533-89-9682（内線70-211）
FAX 0533-89-9196
E-mail shoboyobo@city.toyokawa.lg.jp



豊川市消防本部管内の火災発生状況

令和8年度全国統一防火標語 「 火の確認 いい日を支える いい習慣 」

1 月別火災件数

令和8年6月30日現在(概数)

月別 年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	同期 件数 (各年)
令和8年	15	9	3	2	3	0							32	
令和7年	7	3	6	3	2	5	3	1	1	3	4	5	43	26
令和6年	2	3	4	2	3	5	3	5	1	2	5	3	38	2

2 校 区 別 火 災 件 数

校区別 年	小 学 校 区 名																									合 計	
	豊 川	豊	東 部	桜 木	金 屋	三 蔵 子	千 両	牛 久 保	天 王	中 部	代 田	八 南	平 尾	桜 町	国 府	御 油	一 宮 東 部	一 宮 西 部	一 宮 南 部	赤 坂	長 沢	萩	御 津 南 部	御 津 北 部	小 坂 井 東		小 坂 井 西
令和8年中	0	0	3	0	0	1	1	1	0	1	1	1	1	1	2	1	0	1	0	2	0	0	8	1	2	4	32
前年同期	1	0	2	0	2	3	0	0	0	1	1	1	2	1	1	1	1	2	0	2	0	2	1	1	1	0	26
令和7年中	1	0	3	0	2	3	0	2	1	2	1	1	4	1	1	1	1	2	1	2	2	2	3	1	3	3	43
令和6年中	2	2	6	0	0	0	1	2	0	0	1	2	1	0	2	2	1	5	2	3	3	0	2	0	1	0	38

3 時 間 別 火 災 件 数

時間別 年	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	不 明	合 計
令和8年中	0	0	0	1	0	1	0	0	2	3	1	3	0	5	8	4	1	0	1	0	1	0	0	1	0	32
前年同期	0	0	1	0	1	2	1	0	1	1	0	4	1	2	5	1	2	1	1	0	0	1	0	1	0	26
令和7年中	0	0	1	0	1	2	1	0	1	2	4	7	1	2	6	4	2	2	1	0	0	1	0	2	3	43
令和6年中	1	0	1	2	1	0	4	0	0	1	6	1	1	3	3	1	3	3	0	2	2	3	0	0	0	38

4 火災の種別件数及び損害額

区 分 年	火 災 件 数					焼 損 (床) 面積		焼 損 棟 数						り 災 世 帯 数				り 災 人 員	損 害 額 (千円)	死 傷 者 数	
	計	建物	林野	車両 船舶	その他	(㎡)	(a)	計	全焼	半焼	部分	ぼや	爆発	総数	全損	半損	小損			死者	負傷者
令和8年中	32	13	4	1	14	25	38	14	0	0	8	6	0	9	0	0	9	17	5,128	1	1
前年同期	26	12	0	5	9	1,570	0	23	11	0	5	7	0	9	1	1	7	18	163,774	0	3
令和7年中	43	18	0	7	18	1,944	0	34	13	1	10	10	0	19	3	2	14	42	196,316	1	3
令和6年中	38	17	0	7	14	1,560	0	24	8	2	8	6	0	21	15	0	6	34	144,384	1	5

5 火 災 の 原 因 別 件 数

火気の取り扱いに注意だ！

原因別 年	たばこ	たき火	こんろ		風呂・ かまど	炉・ 焼却炉	ストーブ		煙突・ 煙道	電気 機器 装置	電灯 電話 配線・ 配線器具	溶接・ 溶断	花火	火遊び	放火 放火の疑い			そ の 他	不明・ 調査中	合 計
			ガ ス	そ の 他			石 油	そ の 他							建 物 火 災	車 両 火 災	そ の 他			
令和8年中	4	2	3	0	0	2	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	12	3	3	32
前年同期	0	6	3	0	0	0	0	1	0	0	5	1	0	0	0	0	1	3	6	26
令和7年中	2	13	3	0	0	0	1	1	0	2	6	2	0	0	0	0	1	4	8	43
令和6年中	4	5	1	0	0	0	1	1	0	1	2	1	0	0	1	1	1	12	7	38



事業所などは「消防訓練」、 町内会などは「防火防災訓練」を実施しましょう！

火災や地震などの災害は、いつ、どこで発生するか予測できません。もしも災害が発生した場合、被害を最小限に食い止めるためには、そこにいる人たちが適切な判断で行動できなければなりません。何をしなければならないのか、訓練によって身につけましょう。



訓練の仕方（主な訓練）



通報・連絡訓練

119番通報の仕方及び
放送設備等の使い方を覚えます。



初期消火訓練

消火器や消火栓の使い方を覚えます。

※消防署で水消火器の貸し出しをしています。



避難訓練

実際に避難して、避難経路の確認及び避難器具の
使い方を覚えます。



地震想定訓練

地震時の出火防止や救出方法、また不特定多数の人を収容する建物では、地震の状況及び交通機関の状況などの情報提供をする訓練をします。地域によっては土砂被害、津波被害、河川被害などを想定した避難地に集まる訓練でも良いでしょう。



総合訓練

火災などを想定し、消防計画、または自衛消防組織に基づく任務に従い、発見から消防隊への情報提供まで総合的に訓練します。



訓練を行う時期

訓練担当者は、なるべく多くの方が参加できる日を決めます。



訓練は考え方で、短時間でも実施可能です☆

訓練は実施方法を考えて計画すれば、短時間でもできます。例えば、朝礼時に消火器を使つての訓練や退社時間を利用しての避難訓練などです。



営業時間や勤務時間が異なる複合用途建物（雑居ビルなど）

全員の参加が困難な場合は、いずれかに参加できるように訓練を数回に分けることも一つの方法です。また、参加できない方は、参加した人から教えてもらい、次回は参加するようにしましょう。

お問い合わせ先：消防本部予防課（TEL0533—89—9682）

（E-mail：shoboyobo@city.toyokawa.lg.jp）